

こつら議会だより

どうなる 浦安駅

今年、築90年を迎える浦安駅舎。老朽化が進むなか、浦安駅の整備が計画されている。赤碓駅も同様に検討されている。

2024年5月1日発行 第80号



トピックス

- ・特集 P 2～3
令和6年度当初予算
- ・臨時会、定例会 P 4～7
- ・委員会報告 P 8～10
- ・一般質問 P 12～23



令和
6年度
予算

どう使う、過去最 一般会計当初予算総額125億

琴浦町議会は3月定例議会において、令和6年度一般会計予算を基金（町の貯金）の減少、起債（町の借金）の増加など町財政の125億2600万円の規模となり、予算・決算審査特別委員会（3月令和6年度町政基本方針「誰もが元気なまち琴浦町」に基づく4

人を大切に

- **重層的支援体制整備事業**
9012万円 (拡充・継続) ひきこもりなど、制度のはざまや複合的な課題を持つ人への対応など総合的な支援を行う
- **こどもの医療費無償化**
6381万円 (拡 充) 18歳以下の医療費の自己負担部分を無償化する
- **中学校国際交流事業**
216万円 (新 規) 台湾の中学校との相互交流により国際理解を深める
- **書かない窓口導入**
3600万円 (新 規) システム導入により各種手続きの簡素化やスピード化を図る

地域の輪を広げる

- **合併20周年記念式典**
151万円 (新 規) 令和6年琴浦町誕生20周年にあたり記念式典・イベントを開催する
- **地域運営組織活動交付金**
510万円 (新 規) 地域運営組織条例に基づき、認定を受けて活動する組織に対する支援
- **地域交通の確保**
200万円 (拡 充) 安田地区での共助交通の継続に加え、上郷地区（含む倉坂）で共助交通の実証実験を行う

大規模の当初予算

目指せ!!
だれもが
元気なまち
琴浦町

2600万円 (対前年度3億7600万円増)

可決しました。

硬直化が懸念されるなか、今回の予算額は琴浦町では過去最大となる11日～13日)で3日にわたり、これを審議しました。分野で予算が編成されています。

輝く産業、経済の強化

- **自給飼料生産確保対策事業** 飼料価格高騰等の影響を受けにくい自給飼料生産体制の強化を図る
1485万円 (新 規)
- **ふるさと納税推進支援業務** 民間事業者の活力を導入することで、寄付金の増額を図る
1540万円 (新 規)
- **地域おこし協力隊制度の活用** 後継者のいない町内事業者から研修を受けることにより、事業承継のための人材確保・育成を図る
433万円 (新 規)

壊さない環境、活かす施設

- **孤立集落発生防止対策** 台風、豪雪などによる倒木の発生防止のため、事前伐採を行う
400万円 (新 規)
- **浦安駅北側待合所整備** 老朽化した浦安駅を、小規模待合室とするための基本設計費用
550万円 (新 規)
- **公共施設の解体** 老朽化した旧浦安地区公民館、旧逢束保育園の解体
8488万円 (新 規)
- **電気自動車の導入** ガソリン車から電気自動車に随時転換していく(令和6年度は2台)
659万円 (新 規)
- **生涯学習センターの施設整備** 老朽化による空調等の改修や、地下駐車場泡消火設備改修に向けた設計
4億 831万円 (新 規)
- **東伯総合公園サッカー場改修** 多目的に通年利用できる、人工芝サッカー場へ改修する
1億6566万円 (新 規)
令和6年度：照明・防球ネット整備、令和7年度：人工芝への張替

2月
臨時会

3月
定例会

3月
臨時会

採決で

3月定例会は3月4日から3月22日までの19日間開かれた。
本会議では条例20件（地域運営組織条例は、附則第2条を削除して可
予算17件（総額196億2063万円）などを可決。また、議員提出議案

3月定例会

議案第4号：琴浦町地域運営組織条例の制定について

修正案可決

原案（町長提案）に対して議員が修正案を提出し、その修正案を可決したことにより、次に、原案の一部を除く条例案を可決した。

【原案】地域運営組織の必要な事項を定め、地域づくりを推進するための条例制定。

【修正案】原案の附則第2条を削除する。

附則（琴浦町公民館条例の一部改正）

第2条 …各地区公民館に公民館運営協議会を置く。ただし、…地域運営組織のある対象区域の地区公民館については、この限りではない。

〈修正案の提案理由〉

公民館運営協議会の設置を任意化するもので、公民館を機軸とする地域の活動、社会教育の衰退が懸念される。

討論

修正案賛成

田中 議員

原案条例で公民館条例に触れることは問題である。地域運営組織条例と公民館条例は別物。

原案賛成

小椋憲 議員

地域運営組織は公民館活動以上に顔の見える場所づくり、公民館活動の縛りがなく何でもできる環境づくりが役割。

修正案に対して

賛成

8

反対

7

議案第5号：琴浦町債権管理条例の制定について

反対多数により原案否決

町保有の債権に関する事務処理について定める規定。問題となったのは、「第7条第2項」の「町長は、私債権等を放棄するときは、議会に報告」という個所。

討論

反対

金光 議員

債権の権利放棄には、議会の議決が必要。条例案は議会の権限を町長に移すことで、処分の公平性、議会のチェック機能が果たせなくなる。

桑本始 議員

弁護士などの専門機関を交えて審査すべき。他市町には、回収における弁護士との相談を組んでいる条例がある。もう一度検討し、提案しなすべき。

賛成

4

反対

11

活発な討論!!

決)、令和5年度補正予算6件(補正総額△1億3641万円)、令和6年度4件(1件は令和6年度一般会計当初予算に対する附帯決議)を可決。

議案第8号：琴浦町特別会計条例の一部改正について

賛成多数で原案可決

「住宅新築資金等貸付事業特別会計」の一般会計への移行と「簡易水道事業会計」の設置

討論

反対

川本善 議員

住宅新築資金等貸付事業特別会計の一般会計への移行に反対。一般会計への借入金1565万円が残っている。債務整理事業費796万円を一般会計が支払うことは道理に合わない。



議案第28号：令和6年度琴浦町一般会計予算

賛成多数で原案可決

討論

賛成

桑本始 議員

まなびタウン改修、ごりん橋架替え、サッカー場、一向平の水風呂新設などとともに、ソフト面で住民相談の重層的支援事業、ひきこもり支援の拡充など、ベストではないがベターの予算である。

金光 議員

サッカー場は令和6年度は照明と防球ネットで1億6,566万円で町の負担は約4,000万円。助成金や過疎債を活用し、負担を減らそうと努力されている。

田中 議員

サッカー場で使う芝はティフトン(外国芝)で、琴浦町で生産する日本芝ではない。芝の生産者に影響しない。6年前なら1億2億でできた。6年間先延ばしした結果、物価高騰で5億に膨れ上がった。先延ばしできない。

反対

桑本賢 議員

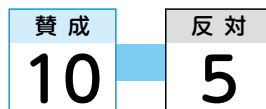
サッカー場について、八橋の住民懇談会で環境面での懸念の意見が多数あった。住民の不安を解消するような会をしてから、再度上程しても問題ない。

山本 議員

サッカー場照明・防球ネットに1億6,566万円、全体で5億2,000万円が示されている。特定のスポーツ施設に、ここまでお金をかけることに町民の理解を得られるのか懸念する。

押本 議員

サッカー場には環境と財政問題がある。排水問題が解決しない限り賛成できない。過疎債は町長が替わってからいきなり10億円を突破し、15億20億円が5年間続く見通しだ。長期ビジョンがない。



議員提出議案第4号：一般会計予算等に対する付帯決議

賛成多数で可決

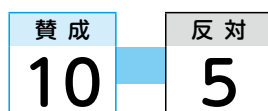
一般会計予算等について付帯決議案（提出者：井木議員、賛同者：手嶋議員）が提出された

討 論

反 対

小椋正 議員

一般会計に付帯決議を付けるまでもないと考えるので反対。



「付帯決議の内容」

- ① 一般会計予算は最小の経費で最大の効果を上げること
- ② 「町男女共同参画推進活動補助金」について適正な執行
- ③ 「熱中小学校」については、交付団体と協議
- ④ 「住宅新築等資金貸付事業」は一般会計への移行による償還金について正確に把握し執行

6年陳情第1号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情

陳情は採択

2月臨時会（2月15日）

議案第1号 令和5年度琴浦町一般会計補正予算（第12号）

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ○小中学校の光熱費の高騰による増額 | 813万円 |
| ○元職員の不正行為による他団体への損害賠償、不適正な事務等に起因する賠償金 | 70万円 |
| ○住民が提訴した「行政訴訟」対応費用（弁護士委託費） | 49万円 |

3月臨時会（3月28日）

議案第55号 令和6年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）

- | | | |
|---|------------|--------|
| ○3月定例会において、琴浦町地域運営組織条例の修正による3地区（古布庄・安田・以西）
「公民館運営協議会委員」報酬の計上 | 22万2千円×3地区 | 66万6千円 |
|---|------------|--------|

請願・陳情

番号	件名	提出者	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
6年陳情第1号	食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書	鳥取県農民運動連合会 会長 雑賀 敏之	総務産業	採択	採択

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等	審議結果	議員																	
		賛成	反対	金光 敦	小椋 憲浩	谷田 順子	田中 肇	川本 善孝	山本 秀正	押本 昌幸	澤田 豊秋	桑本 賢治	川本 正一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	前田 智章	桑本 始	井木 裕	大平 高志
議案第4号 琴浦町地域運営組織 条例の制定について (条例制定に対する 修正案)	一部を 除き 修正 可決	8	7	○	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	議
議案第5号 琴浦町債権管理条例 の制定について	否決	4	11	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	議
議案第8号 琴浦町特別会計条例 の一部改正について	可決	11	4	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	議
議案第28号 令和6年度琴浦町琴 浦町一般会計予算	可決	10	5	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出議案第4号 議案第28号令和6年 度琴浦町一般会計当 初予算に対する付帯 決議	可決	10	5	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	議


この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願は全会一致で採択または不採択となった。

○=賛成・採択 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 除=除斥

表彰

鳥取県町村議会議長会表彰

21年以上町村議会議員として在職し、
功労があったとして表彰を受けました。



手嶋 正巳 議員



委員会

教育民生常任委員会

委員長 井木 裕

3月15日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。
委員会終了後は琴浦町立学校給食センターを視察した。
委員会に付託された令和5年陳情第15号「年金制度における外国人への脱退一時金の
是正を求める意見書の採択を求める陳情」について審査し継続審査とした。

《報告事項・質疑応答》

相談支援体制

- Q** 重層的支援体制が4つの課で組まれているが、福祉関係以外の課も支援体制に組んでおかないといけないと考えるが。
- A** 国の事業、交付金、補助金を受ける事業の4分野を挙げているが、必要に応じて他課からの協力も考えている。

町バスの利用について

- Q** 高齢者クラブは連合会に入らないとバスが借りられないと聞くが。
- A** 町が直接実施する事業を優先し、空いている部分について町民の方に利用していただいている。高齢者クラブを組織している方には、町のバスの貸し出しを行っている。

//// 琴浦町立学校給食センター視察 ////

琴浦町立学校給食センターは平成21年8月の開設で町内小中学校の1,400食の給食を提供している。

施設・給食管理は町直営。調理業務は東洋食品、配送は鳥果運輸に委託し運営されている。

米飯は琴浦町産の米を使用。学校給食野菜会、赤碕町漁協と連携し、地場産物や季節の食材を積極的に活用している。

開設から15年が経過し、施設や調理機器の劣化が目立つようになった。コンテナ室等床修繕工事など、令和6年以降年次的に施設や設備の更新を計画している。



給食センターで試食



当日のメニュー「ぶた肉とれんこんのトマト煮」ほか

委員長の感想

安全な給食を提供するため、食材の異物確認作業はもちろん野菜類の3回洗浄など、調理をするにあたって細心の注意がはられています。

給食提供に携わる多くの人の努力の結晶を、生徒の皆さんには笑顔で楽しんでいただきたい。

の 報 告



総務産業常任委員会

委員長 小椋 憲浩

3月18日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。
委員会に付託された令和6年陳情第1号「食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情」について審査し採択とすることを決めた。
委員会終了後は琴浦町内の若手経営者（2名）と「これが言いたい！夢がある琴浦町に」をテーマに現状の課題や今後の展望を町政に活かせるよう意見交換会を実施した。

《報告事項・質疑応答》

暮らし

- Q** 中部ふるさと広域連合の斎場使用料アップにおける本町の負担金は増額するか。
- A** 負担金は増額となりますが、手数料は受益者負担を考えている。
- Q** 赤碕斎場の使用料も増額となるのか。
- A** 赤碕斎場は本町の条例で定めてあり、変更の場合は条例の改正が必要。

浦安駅整備

- Q** 跨線橋が無くなり連絡通路を使用するようだが、利用者が不便に感じないか。
- A** JRとの協議で決定しもので、北側、南側とも駅舎を整備する計画。
- Q** 浦安駅改修計画の中で、北側・南側駅舎ともJRが整備するのが筋ではないか。
- A** JRは1駅に1駅舎としか考えていないので、北側は町が整備する。

環境対策

- Q** ゼロカーボンチャレンジ宣言の内容について、他町村との違いは。
- A** 法律に従って実施。文面は本町独自で各自治体で様々。
- Q** 本庁舎屋上に設置予定の太陽光パネルの電力は、非常時に庁舎で使用できるか。
- A** 使用できない仕様になっている。

若手経営者の提案・意見

生田かほりさん（鍼灸マッサージmominoki）

- ・開業するなら市街地をと思っていたが、口伝えでお客様の利用が増え安心している。
- ・新しい事が取り組みやすい環境で感謝している。もっとPRしても良いのでは
- ・山や海を走るトレイルランで人集めをしてはどうか。中部は人が集まりやすい。
- ・雨の日に子供を遊ばせる場所がない。もっと気軽に利用できる施設を望む。
- ・気軽に琴浦町に住みやすくするため、もっとアパートがほしい。



岩里佑一郎さん（有限会社 共栄清掃）

- ・人口減の歯止めが急がれる。高校卒業生の県外流失を防止する対策を望む。
- ・ゴミの分別がまだ甘い。町民意識を変えてほしい。
- ・ゴミ収集のための除雪の対策を、行政や各自治会で話し合い実行してほしい。



委員長の感想

「琴浦町は良い人が多く暮らしやすい」という意見が出され、これからも若い経営者との意見交換を開催し、頂いた意見を町政に活かして行きたいと考えています。



委員会の報告



予算・決算審査特別委員会

委員長 押本 昌幸

Q 過疎債の70%を国が補填すると言われているが、補填はどのタイミングで行われるか。

A 実際に返す金額の70%が普通交付税の中に入ってくる。

Q 琴浦の予算額が120億円くらいあるなかで、予算額の90%くらいは使い先が決まっており、自由につかえる予算が10数億円だと理解しているが。

A 予算のなかで、10数億円が新しい事業など自由に使える予算であり、町政の特色を出していくことにつながる予算になる。

Q 県外研修に保育士が参加できているのか。参加できていないのであればその対策はどのようされているか。

A 各種大会等も含めて参加している。家を空けなければならない研修でも参加できるような体制を目指したい。

Q 以前はごみの分別について詳細に書かれた冊子があったが。

A 冊子は令和4年度のもので、改定がなければそのまま引き続き使っていただいている。令和7年から新しい冊子になる予定。

Q 熱中小学校の方から、企業版ふるさと税の受け入れを続けてほしいと来ているが。

A 地域再生計画として、令和6年度までの計画で国に認められている。町からの支援は令和6年をもって終了し、熱中小学校については、独自財源なりでお願いをしたい。

Q ドローンの活用についてはどうか。

A ドローンで情報収集するという場面もあると思うので、災害等の状況によっては活用をしていきたい。

Q ソーラーパネルの設置で、業者が設置すると書いてあり予算がつけていないが、ソーラーパネルの固定資産税はどこになるか。

A 未来電力の構成会社などが設置をし、そちらの所有物になり固定資産を負担する。

Q 男女共同参画の予算が増額してあるが。

A 令和6年度、琴浦町男女共同指針会議と一緒に啓発事業を行いたい。フォーラム等、講師を招いての啓発事業を考えているので予算が増額となっている。

Q サッカー場の事業費が5億2千万円とは、事業費としては高すぎるのでは。

A 概算工事費ということで当初予算としてはこの額を出させていただいている。この額を上回ることはないと考えるので、多少の減額をした入札になると思う。

Q 事業費が5億2千万円とあるが実質町の負担分はいくらになるか。

A 日本サッカー協会助成金と過疎債を活用すると、1億1730万円の町費負担になる。

～ 議員 研修 ～

鳥獣対策研修

●研修の感想

1月23日、猟師である山本暁子（やまもとあきこ）さんを招き、「鳥獣被害対策について」を演題として、県内での鳥獣対策の研究会を開いた。

講師の山本さんは大阪の大学をご卒業後、会社員を経て2018年に故郷へ移住を決められた。そのきっかけは、畑を耕す祖父母の姿を見て、人間の豊かな生活とはこれだと思い決断。現在はITの仕事（WEBデザイン、プログラミング、オンライン家庭教師）をご自宅でやっておられるかたわら、いのしし肉の美味しさに惹かれ狩猟免許を取得し、現在では狩猟から解体まで手掛ける鳥獣被害に悩む地域の救世主として活躍されている。

鳥獣被害対策の柱として①環境管理②侵入防止③捕獲・駆除の三点をあげられ、地域ぐるみの対策が極めて重要と話された。その中で猟師側の技術面や体力面そして金銭面での負担などが大きいことから、狩猟免許を取得しても活動していないペーパー免許者が3～4割程度おられる実態や、捕獲した個体の処理方法がわからなくて困っている方、ベテランハンターから新人ハンターへの伝承不足や、捕獲するエリアのなわばり意識の強さなど問題点も多いことが報告された。

いずれにしても、鳥獣被害から地域を守りその得たジビエの有効活用に至るまでの取り組みは、地域と組織の代表でもある猟友会との協力や行政との連携が重要となるので、力をあわせ鳥獣対策に取り組んで行きたいと感じた。

（小椋憲浩議員）



琴浦町人権・同和教育推進協議会 行政部会研修会

●研修の感想

役場職員と町議会議員を対象とした人権研修が2月22日に開催された。

「自覚なき差別」をテーマに大東文化大学教授一盛真（いちもりまこと）さんの講演を聞いた。

人権問題は、社会的に弱い立場にある一部の人のための問題ではなく、現代社会で違和感を感じることなく普通に生活できている人たちの問題であるという視点に立った問題提起であった。議員・役場職員にとって大切な視点であると感じた。今後も積極的に人権研修に参加していく必要性を強く感じた。

（谷田順子議員）



ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

	質問議員	質問事項	掲載ページ
3月6日	通告1番 小椋 憲浩	1. あらゆる災害に対する準備、訓練、対応について 2. 小麦の振興について	13
	通告2番 澤田 豊秋	1. 地域防災について 2. 通学路の安全確保について	14
	通告3番 田中 肇	1. 琴浦町の危機管理体制について 2. 町長の政治姿勢について 3. 带状疱疹ワクチン接種の費用助成について	15
	通告4番 山本 秀正	1. 安心・安全に暮らせるまちづくりについて 2. 表彰制度の充実について	16
	通告5番 谷田 順子	1. 人権尊重社会の実現に関する取組みについて	17
	通告6番 川本 善孝	1. 木造住宅耐震診断と耐震改修について 2. 学校給食における本町特産品の使用について 3. 水田活用直接払交付金の見直し問題について	18
3月7日	通告7番 手嶋 正巳	1. カウベルホールについて 2. 高齢者クラブ連合について	19
	通告8番 井木 裕	1. 政治姿勢について 不使用となっている町所有建物の今後について 2. 政治姿勢について まなびタウン、カウベルホールについて	20
	通告9番 押本 昌幸	1. 技能実習生への行政の対応について 2. 町のこれからの財務状況はどうか	21
	通告10番 小椋 正和	1. 防災行政について 2. 国立公園等適正管理について 3. ふるさと納税について	22
	通告11番 桑本 始	1. 財政援助団体社協の地域福祉活動について 2. 2025年問題地域包括ケアシステム（在宅医療、介護）は1市4町ですべき（在宅医療・介護連携推進事業）	23

※青字は、本誌では省略



事項一覧



通告書



あらゆる災害に対する準備、訓練、対応について



町として色々対策は行っているが、まずは家庭の中で自分の命をどうやって守るのか話合う事が重要だと考えている 福本町長



小椋 憲浩 議員

質疑応答時間 (12回 (質問) 26分 + (答弁) 42分) (トータル) 68分



あらゆる災害に対して、町民の生命を守るためにどの様に取り組むのか伺う。



町として対策は行っている 福本町長

①避難行動支援者名簿と自治会との共有について

名簿登録の方と自治会は連携を取りながらやっている。一部情報共有出来ない方もあるが、非常時は同意なくても対応していく。

②個別避難計画や支え合いマップ作りの進捗状況について

個別避難計画は48集落が作成され、まだまだ不十分と認識している。機能障がい者の避難対策も含め、町民の命を守るため社会福祉協議会と町の職員で自助・共助の部分で集落単位での支え合いマップ作成をお願いしている。

③能登半島地震を教訓に、津波やがけ崩れなど防災マップの再考と、テントなど災害備蓄品の充実について

防災マップは鳥取県と連携して能登半島地震を参考に随時修正を追加していく考え。災害備蓄品も個人のプライバシーに必要な備品や時間の経過とともに必要な物資が変化してくるので、事例を参考にしながら整えて行きたいと考えている。

④発電機や井戸など整備された農業用ハウスの避難所活用や公共施設では賄えない場合など、防災協力農地の考え方について

災害時の場所確保は公共施設が第一優先ですが、材料置場、仮設住宅の建設、学校の再開などで場所が不足することも考えられるので、今後検討していきたい。

⑤除雪対応について、除雪頻度の重要性が高まりつ

つあるがその対策について

毎年対策会議を開催しているが、通常の除雪でも苦情を頂いている。特に雪による倒木問題や通学路や歩道の確保が中々解決しないている。各自治会にも除雪車が配備されている所もあり、地域の皆様の協力がなければ成り立たないと思っている。

⑥防災は日々の訓練が命を救うと思うが、教育現場での訓練状況について

年間に小学校では3回、中学校では2回計画にそって避難訓練を実施している。道路の冠水、河川の氾濫なども想定し、児童、教職員の避難と、保護者への引渡し訓練を2回行い連携方法を確認した。

河原教育長



自給率向上、水田有効活用、地産地消として、小麦の生産振興について伺う



日本の農業というのはある程度交付金に頼らざるを得ない部分が多くあると思っている。耕作放棄地をいかに有効に使うかを皆さんと一緒に検討します。

福本町長



週に1回パンの日としている。国内産の小麦だと9円以上の値上げとなる。年3回の惑星コトウラ給食を実施し、昨年度は大山こむぎを使用したパンを提供した。引き続き可能な限り地元産食材を取り入れたい。

河原教育長



収穫間近の麦



澤田 豊秋 議員

問

- 1.地域防災について
- 2.通学路の安全確保について

答

1. 全体計画の中で順次進める 福本町長
2. 地域と一緒に進めたい 河原教育長

質疑応答時間 (12回 (質問) 30分 + (答弁) 35分) (トータル) 65分

地域防災力の向上

問 上水道の老朽化、耐震化の現状と対策は

ライフライン対策で、水の確保は大変重要であるが、上水道の老朽化率、耐震化率の現状と今後の方策は、また、主要な避難所等に井戸を設置する考えはないか。

答 全体計画の中で順次進める 福本町長

管路の総延長（166,05km）の5%、約8kmがまだ老朽化の管です。全体計画の中で順次進める。井戸については、今のところ考えていない。

問 インクルーシブ防災を基本に

自主防災組織の確立を図り、支え愛マップ作りで要配慮者等の安全確保に努め、避難所との連携を強化してインクルーシブ防災を基本に推進すべきと思うが、現状と課題は。

答 一緒に作り上げたい 福本町長

防災士と協力して訓練、支え愛マップ作りなど、社会福祉協議会も町も全面的に支え一緒に作り上げていきたい。

問 耐震ベッド等の補助制度も必要では

耐震シェルター、耐震ベッド等の補助制度も必要ではないか。

答 計画の中に盛り込みたい 福本町長

局所的に耐震化することも計画の中に盛り込みたい。

通学路の安全確保

問 地域ぐるみの体制の整備を

通学路の安全点検は、保護者や学校関係者等で行われているが、さらに地域ぐるみの体制の整備を図ってはどうか。また、歩道以外の主要な通学路にカラー舗装の整備を進めるべきではないか。

答 地域と一緒に進めたい 河原教育長

全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と一緒に進め、今以上に学校運営協議会やPTAと連携、協働を進めていこうと考えている。

答 カラー舗装は今後も取り組む 福本町長

カラー舗装は、舗装する部分に限度があるが、今後も取り組んでいきたい。来年度、分庁前826m、赤碕小学校前210mを予定している。



消火訓練



- ①ライフラインの寸断対策は防災計画にあるか
- ②町長の政治姿勢について



- ①具体的な地域を想定したものはない
- ②旧カウベルホールはサウンディング調査で方向性

福本町長



田中 肇 議員

質疑応答時間 (16回 (質問) 29分 + (答弁) 40分) (トータル) 69分

琴浦町の危機管理体制

問 ライフラインが寸断されたときの対策は

このたびの能登半島地震では、道路の崩壊などインフラ施設に大きな被害が発生したため、被災者の救援や復旧に大きな障害となっています。

災害発生から3日持ちこたえれば救援が届くという、これまでの防災認識な通用しなかった事を教訓に、改めて町民の生命、身体と財産を守る危機管理体制を構築すべきと思います。

ライフラインが寸断されれば電気、水道は来なくなる、残された住民の救助対応について町防災計画に定めがあるか。

答 具体的な地域を想定したものはない

具体的にどこの集落が寸断された時という想定では作成していない。

町単独でなく国や県と調整を取りながら、瞬時に対応していく。

問 自力で避難できない要支援者3,000名の個別避難計画の作成状況は

災害が発生したときに自力で避難できない要支援者が約3,000名、この個別避難計画の作成状況はどのようなになっているか。

答 個別避難計画の作成は45人

今年度末で45人。

町では別に避難行動要支援者登録台帳を作成して

いる。

解説

「災害対策基本法」によって次のとおり定められている。

- ・要配慮者（配慮が必要な人）
高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者。
- ・避難行動要支援者
要配慮者の中で、自ら避難することが困難な者で、円滑かつ迅速な避難の確保を要するため特に支援を要する者。

町長の政治姿勢について

問 自己評価と今後の課題と展望は

琴浦町誕生以来、初の町長選挙で現職を破り当選された町長ですが、町長就任2年間の自己評価と今後の課題と展望について伺う。

答 多く人の声を聞き町政に反映する施設の修繕、改修費用が増大

多くの人の意見を聞き、それを大事にしていきたい。ハード面は、これから様々な施設が改修時期を迎えており、かなりの費用を要すると思っている。

2年間の取組

- 旧カウベルホール⇒サウンディング調査中
- まなびタウン⇒空調等修繕
- ふなのえこども園・成美地区公民館⇒新築移転
- 東伯総合公園⇒人工芝サッカー場改修



山本 秀正 議員



住宅用火災警報器の設置状況について



具体的にはどのような状況なのか把握していない 福本町長

質疑応答時間 (25回 (質問) 24分 + (答弁) 24分) (トータル) 48分

安心・安全に暮らせるまちづくり

問 公共施設においてもAEDの屋外設置が必要では

いざというときのためにも屋外にも設置が必要だと考えるが、公共施設での屋外設置の計画があるか伺う。

答 屋外設置に変更し、引き続き進める

令和5年度において8つの施設で屋外設置を行った。屋内から屋外に変えている。引き続き屋外での要望が多いので対応していきたいと思っている。

問 住宅用火災警報器の設置状況は

全国的には、令和3年時点、おおよそ2割が住宅用火災警報器を設置していないという調査結果があるが、本町の場合の設置状況について把握されているか伺う。

答 具体的にはどのような状況なのか把握していない

消防庁が実施する調査により県及び中部ふるさと広域連合管内の状況を把握しており、令和5年の調査では県83%、中部80%であった。その後の調査は町のほうは進めていないので、具体的にはどのような状況なのか把握はしていない。

問 未設置世帯への促進は

2割の設置されていない世帯について、どうい

う具合に促進されるのか伺う。

答 今後、啓発していく

アパートや仲介する業者も含めて、啓発していかないといけないと思っている。

問 電池切れの時期に入っているが、トラブル的なことはないか

平成23年以降の住宅用火災警報器の設置義務から10年以上が経過し、電池切れの時期に入っているが、トラブル的なことはないか伺う。

答 電池交換に関する相談はあったが、トラブル等の相談は来ていない

火災警報器を設置してからほとんどのところが10年以上だと思っている。電池交換に関する相談が1件あったが、今のところトラブル等の相談は来ていない。

表彰制度の充実について

問 表彰後は広報紙等で受賞者の紹介を

表彰の該当者の洩れのないよう鋭意把握に努め、表彰後は、広報紙等によって受賞者を紹介し、町民のみなさんから祝福されるよう行っていただきたいが。

答 20周年と併せて検討したい

合併20周年と併せて検討していきたいと思っている。



人権尊重社会の実現に関する取り組みについての考えを伺う



琴浦町人権・同和教育推進協議会
を**設置し、推進** **福本町長**
人権は、学び続けることが一番重要 **河原教育長**



谷田 順子 議員

質疑応答時間 (8回 (質問) 18分 + (答弁) 21分) (トータル) 39分

人権尊重の視点に立つ職員の育成



琴浦町人権施策基本方針に示されている町の責務をどのように果たす考えか

琴浦町人権施策基本方針では、全ての施策は人権に関わるものであるということを認識して人権尊重の視点に立った町政の施策・運営に努めると示されているが、職員へはどのように周知しているか。



琴浦町人権・同和教育推進協議会を設置し、推進している **福本町長**

あらゆる人権問題、課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による人権が尊重され、誰もが安全・安心して暮らせる住みよい琴浦町を目的として推進している。

町の人権・同和教育推進協議会の行政部会での人権研修のほか、町民を対象とした研修にも参加してもらうようにしていきたい。



人権に関しては、**学び続けることが一番重要** **河原教育長**

学校現場では、琴浦町に新任・転入された教職員には全て人権研修を行っている。

また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習など、教育活動全体を通じて人権教育を推進しており、授業の準備をする中で職員は学び直しをしている。



差別禁止を盛り込んだ条例の制定



鳥取県人権尊重の社会づくり条例と足並みをそろえる考えはないか

人権問題は、特定の人たちだけの問題ではなく、全ての町民の問題である。

様々な取り組みを進めているが、不当な差別は繰り返されている現実がある。

してはいけない項目を町民に分かりやすく示す必要があると考えるがどうか。



県が定めた経緯も含めて慎重に審議していく **福本町長**

差別事象やいじめなどで、自殺に追いやられることが無いようにしていく必要はあるが、国は定めていないなどの社会情勢もあり慎重に審議していく。

鳥取県人権尊重の社会づくり条例

(一部抜粋)

(差別のない社会づくりの推進)

第7条 何人も、職域、学校、地域、家庭その他の様々な場において、第1条に掲げる事由を理由とする次に掲げる行為（インターネットを通じて行う行為を含む。以下この条において「差別行為」という。）をしてはならない。

- (1) 誹謗中傷、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動その他の心理的外傷を与える行為
- (2) いじめ又は虐待
- (3) プライバシーの侵害
- (4) 不当な差別的取扱い



川本 善孝 議員



『水田活用直接払交付金』（転作奨励金）の見直しが発表されて2年が経過したが



琴浦には本当に大変な制度だと思っている。琴浦の農家の思いを国に届けていかなければと思っている 福本町長

質疑応答時間 (11回 (質問) 22分 + (答弁) 22分) (トータル) 44分

耐震診断・耐震改修について



能登地震の死亡者の9割は家屋倒壊による本町の木造住宅耐震診断と耐震改修の状況は



耐震診断15件、その内改修は3件 福本町長

木造耐震診断は無料。耐震改修設計は2 / 3助成で上限24万円補助。耐震改修も2 / 3助成で上限100万円補助。ぜひとも手を上げていただきたい。



被災後の井戸水の必要性は



水の確保は大変重要 福本町長

県の調べでは、災害時井戸水提供者は本町は1件。企業も井戸水を使っているの、呼びかけていきたい。

学校給食の地産地消について



本町の特産品であるエリザベスメロン、がぶりこ、グランサーモン、ぼろたんの学校給食での使用状況は



“ぼろたん” 以外は学校給食で使用している 河原教育長

学校給食は当日の調理が義務づけられており、下処理を含めた調理時間に制限がある。ぼろたんは皮むきの下処理に対応できないため使用していない。



給食の地産地消率は県産品が80%、町産品の比率は

今治市には「食と農のまちづくり条例」があり「第2次地産地消推進計画」を実施中。本町でも地産地消条例が必要ではないか。



地産地消の数字は、県の調査があり、その数字を利用している 河原教育長

水田活用直接払交付金について



残り3年でどのように取組もうとされるのか

令和4年から8年の5年間に1度は水を張らないと交付金が出なくなる。琴浦町は年間2億3千万円の交付金が出ているが。



何らかの是正を、国のほうの手当をお願いしていかなければならない。琴浦の農家の思いを国に届けていかなければならない 福本町長

令和4年度水田活用交付金実績 (千円)

順位	団体名	交付額
1	鳥取市	382,770
2	倉吉市	285,212
3	琴浦町	230,600
4	米子市	182,181
5	北栄町	168,068

農水省資料より



カウベルホールについて



実現可能な魅力ある提案事業を実現させる

福本町長



手嶋 正巳 議員

質疑応答時間 (17回 (質問) 23分 + (答弁) 24分) 47分 (トータル)

問 カウベルホールの今後の方向性と時期について

- ①サウンディング調査とは。
- ②サウンディング調査の結果と現状は。
〈昨年実施されたカウベルの復活を考える集いのアンケート結果〉
- 壊すのは簡単、もったいないと思う。いい方向に向かうことを願う。
- イベントを盛り上げる活動の場、多様な活動の場として必要な施設です。
- ロビー、会議室、中庭など活用方法は沢山あると思う。
- 琴浦町民として誇れるカウベルホール、文化、交流の拠点として存続を。
- 小さな町でも文化ホールはあるのに、私たちの町は維持できないのは悲しい。
- 建物は必ず修理が必要、積み立てをしなかった町の責任は大きい。また町民も他人事となり、その結果ではないか。
- ③町長はこのアンケート結果どう感じられるか。
- ④ピアニスト (加古 隆さん) 落語家 (桂 南光さん) 2名の方のメッセージについてどう感じられるのか。
- ⑤取り壊すのは最後でいいと思う。その間に新しい土地を求めて財政面の事はあると思うが、補助金はあると聞いている、新設するべきと思う。
- ⑥方向性の時期は。

答 実際に運営可能か詰めている

- ①現地の見学会、詳細な説明会開催、民間企業、民間団体が参加、現状を見て提案をいただき今協議中。
- ②企画内容について説明は出来ないが、事業者の方

と2～3回打ち合わせを行って、実際に運営可能かを詰めている。

- ③町民など様々な方から提案を受けているが、現時点では有効活用をしていく考えである。
- ④カウベルホールに与える印象というのは、一番強いかなと思っている。
- ⑤サウンディング調査でいい案を頂いている。資金的にもやっていけるのか詰めていきたい。
- ⑥最終的には令和6年度、7年度にかけて詰めていく。

問 高齢者クラブ連合について

- ①高齢者クラブの現状をどのように捉えて、どう打開されるのか。
- ②役員への成り手がなく、これが一番の原因と思うが。
- ③会計問題、県からの補助金が大半を占めている、役員の方が大変と思うが。
- ④加入促進について、役員だけでは大変と思うが。
- ⑤高齢者クラブ連合に今後とも支援を。

答 今後も支援していく

- ①減ってきているのは事実である。
町として現在も、今後も支援をやっていく。
- ②リーダーになる人は大変と思うが、色々工夫なり努力されている、期待している。
- ③補助金の性質上、その使い道については、皆さんで工夫してやっていただきたい。
- ④連合と単位クラブを育てることも必要と思う、十分な話し合いを願う。
- ⑤各地域でも集まりやすい環境を作っていく必要があると思う。今後の連合の活躍を期待している。



井木 裕 議員



不使用の町所有建物の今後と町長の政治姿勢を問う



老朽化する施設の維持管理、処分は大きな課題。職員と一丸となって課題に取り組む
福本町長

質疑応答時間 (13回 (質問) 25分 + (答弁) 25分) (トータル) 50分

問 不使用となっている町・所有建物について

民間活用する予定の逢束保育園前の道路が不便。民間の利用ができる環境ではない不使用の町所有建物の現状は。

サウンディング調査などのスケジュール感を明確にし、スピード感をもって行政にあたってほしい。

答 老朽化する公共施設の維持管理、処分するかは今一番の大きな課題

多くの施設でサウンディング調査を実施しているが公表はまだできない。

令和6年度上期には実施に向けての公募、9月議会への提案・報告を行う予定。

問 今後解体工事費等が大幅に上がってくるだろう

町財政では持たないから国県に財政支援をお願いするのがトップの仕事では。

答 東京に行って頭を下げるだけではない。下準備がいる。

問 まなびタウン、カウベルホールについて町長の政治姿勢を問う

まなびタウン地下駐車場の配管の腐食が7月に発覚し、3月になっても設計段階。

修繕遅れが町民の生活にも影響しているにも関わらずスピード感がなすすぎるのでは。

答 配管については専門業者に見積もり依頼中

地下駐車場については最終的に泡消火設備が必要という結論が出たのが当初予算の時期だった。

問 カウベルホールについて

前町長は改修工事費8億8千万円が提示され廃止された。

町長はサウンディング調査を再度すると言われ現在に至っている。町民は調査に期待をしていたのに。

答 カウベルホールに対する熱い思いは私個人としてもある。

サウンディング調査に期待している。



まなびタウンとうはく地下駐車場入口



旧逢束保育園



1. 外国人技能実習生への行政の対応は
2. 町のこれからの財政状況はどうか



1. 企業と連携をとり情報交換をやっていく
2. 財政上有利な過疎債で健全な財政運営が可能
福本町長



押本 昌幸 議員

質疑応答時間 (10回 (質問) 30分 + (答弁) 31分) (トータル) 61分

問 外国人技能実習生への行政の対応は

- ①技能実習生と地域の住民との交流は
- ②技能実習生の相談窓口は
- ③技能実習生を含めて在留外国人の人権は

答 企業と連携をとり情報

- ①琴浦の企業で働く技能実習生にはかなり教育がなされている
- ②町民生活課にある
- ③行政には人権侵害の報告はない



深夜、自転車で通勤する外国人技能実習生

問 ここ数年減ってきた地方債残高等の推移が上がっているが

答 解決しなければならない、大きなハード事業のため。また、人件費・光熱費・資材等の高騰により、歳入を厳しく見込んでいるので、基金繰り入れをしている。

〈詳細はこちらで〉 一般質問提示資料
➔<https://cdn2.me-qr.com/pdf/21371155.pdf>



一般質問提示資料集

2025~2029年度以降想定される事業

	事業名	事業費(億円)
普通建設事業費	普通建設(5年)	18.5
	地区公民館改修	2.9
	東伯総合公園老朽化対策	29.0
	生涯学習センターLED化	1.0
	赤碓テニスコート改修	0.9
	小中学校関係改修	6.2
	学校給食センター	2.1
	浸水対策(田越・笠見・公文等)	5.4
	防災行政無線機器更新	8.2
	光ケーブル施設更新	2.2
	駅舎改修	0.9
	公共施設の除却	5.9
	東桜ヶ丘フェンス改修	1.0
	生涯学習センター駐車場	1.0
	小計	85.2
繰入金	下水道(農集排水統合)	10.6
	上水道(専用水道編入)	9.7
	小計	20.3
合計	105.5	

「中期財政収支見通し2024」から作成

借入と返済 (単位百万円)

年度	地方債	公債費	適用
2016	621	1,491	(決算)
2017	1,026	1,509	(決算)
2018	804	1,719	(決算)
2019	699	1,511	(決算)
2020	491	1,818	(決算)
2021	503	1,563	(決算)
2022	616	1,536	(決算)
2023	2,033	1,475	(決算見込)
2024	1,510	1,426	(当初予算)
2025	2,059	1,505	(推計)
2026	1,744	1,558	(推計)
2027	1,697	1,589	(推計)
2028	1,506	1,609	(推計)
2029	1,799	1,561	(推計)



小椋 正和 議員



我が町の防災行政の対応は確立されているか



未対応の部分もあるが、国なり県の支援を想定している 福本町長

質疑応答時間 (28回 (質問) 30分 + (答弁) 43分) (トータル) 73分



避難所での生活環境の改善は

困窮されている項目としては、冬場での暖房対策、仮設トイレまたプライバシー保護での段ボール、カーテン等での仕切り対応はできるのか。



国のプッシュ型支援を

暖房器具、仮設トイレ大型の物品については国の支援を想定している。身近なものについては町内で調達する。



女性の視点で考える支援は

更衣室、授乳スペース等女性の目線で捉える環境の整備はどう対応されるのか。



被災地支援での教訓を生かす

女性町職員も被災地支援に出向いている。色々な状況も見えて来ているのでそれらを活かす。



備蓄品の現状はどうか

食料、水、生理用品、粉ミルク、離乳食等何人分、何日間の想定による確保があるのか。



最大避難1日分で610人

3食1日約2,500食、水1,500L、生理用品1,500枚、大人用おむつ530枚、子供用おむつ3,180枚、離乳食については確保していない。



個別避難計画は進捗しているか

災害時の避難は、それぞれの災害に適応した避難が急務だが、計画は進んでいるか。



個別避難計画は令和4年度5名、5年度40名予定



耐震改修の促進状況は

人命を守る観点からも改修の対応が必要であり、助成等の十分な対応が必要ではないのか。



補助制度の周知を図る

住宅所有者に対して、補助制度等丁寧に説明していく取り組みが必要と考えている。



建設業協議会との災害協定は

道路の寸断、倒壊家屋の除去等には建設機器が不可欠となるが、どのような協定が締結されているのか。



協定を結んでいる

人命救助のための障害物の除去、交通確保のための障害物の除去作業、官工事業共同体には給水復旧支援の協定を結んでいる。



被災地職員派遣の成果は

被災地支援として、数名の職員の方が派遣されているが、今後の災害等に生かせる成果は。



想定部分以外の報告も受けている

現場に行って感じることで、そういった部分は次の計画に生かしていただく体制で取り組む。



町社協赤碕支所(老人福祉センター)の老朽化に伴う改築について



令和6年度(修繕・新築)に比較検討する 福本町長



桑本 始 議員

質疑応答時間 (11回 (質問) 30分 + (答弁) 34分) (トータル) 64分

問 老朽化した老人福祉センターの改築は

- (1) 町社協赤碕支所(老人福祉センター)は、昭和53年建設され45年経過し今後の修繕及び解体等の費用を社協だけでは負担できないが町としての考えは。
- (2) 地域福祉事業活動で令和5年度多機関の協働による包括的支援体制構築事業は令和6年度から重層的支援体制整備事業へ委託されるのか。その中で①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援はどのように指導されるのか。
- (3) 令和6年ひきこもり支援は福祉あんしん課で取り組まれると思うが、居場所・就労支援はどうされるのか。また、近未来には社協に委託されるのか。また、町社協赤碕支所の琴浦ふれあい作業所と、ひきこもり就労支援と連携し、琴浦町の特産品であるポロタンを使った新商品(栗きんとん)開発を提言する。地元企業と連携して、ふるさと納税の返礼品として使用について。

答 修繕をするか新築か比較検討する

- (1) 町社協赤碕支所の建物は、社協から具体的な話は聞いていないが、財政面の助成もあるので、令和6年度に比較検討をする。
- (2) 令和6年度に重層的支援体制整備事業の委託を考えている。
- (2)-①相談支援については、障害者支援事業を委託する。
- (2)-②参加支援については、町内3ヶ所に委託する。
- (2)-③地域づくりに向けた支援については、介護に関わる生活支援体制整備事業、子育てに

関する地域子育て支援拠点事業を委託に出す予定。

- (3) ひきこもり支援は、重層的支援体制整備の参加支援で多様な場や機会を確保し、就労支援継続B型の作業所で町内3ヶ所に委託して福祉あんしん課で行う。就労支援継続B型作業所の製品加工については、事業所の連携は検討してみたい。

問 地域包括ケアシステム(在宅医療・介護連携推進事業)1市4町の進捗は

- (1) 地域包括ケアシステムは、県中部1市4町の連携はどこまで進んでいるか。
- (2) 事業推進体制 (3) 事業の内容 (4) 地域ケア会議と多職種連携について

答 医療機関との連携をさらに強化する

- (1) 中部地区で在宅医療も含め、介護に連携する体制は十分とは言えないが連携は取れている。入院時(連携シート)、入院中(医療機関とケアマネは相互に連絡)、退院時(ケアマネに退院サマリーを送付)等、具体的に実施している。

答 医療と介護の連携は1市4町で取り組んでいる

- (2) 中部医師会と連携して、在宅医療・介護連携事業に取り組んでいる。(倉吉市が中心)
- (3) 「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」など、8項目について連携し、事業を実施している。
- (4) 看護師など多職種連携のうえ、本年度は2回開催した。

町民の声

敬称略

議会傍聴で議員を観察

私が議会を傍聴しようと思ったのは、「JA鳥取中央女性会東伯支部総会」に出席された町長の来賓挨拶で防災に関する話を聞いたからです。



ふくやま ゆみこ
福山優美子

ちょうど、3月定例議会の開会時期にあたり、複数の議員が防災に関する一般質問の内容を通告していたのを知り、知人と初めて議会傍聴しました。

各議員の質問や町長の答弁の詳細については、今回の「議会だより」に委ねます。

さて、議会傍聴の感想です。

議会の様子はTCCの録画放送でも視聴できますが、議場の雰囲気までは分かりません。直接、町長と議員との質疑応答や議論を自分の目で見て、耳で聞いて、肌で感じる事が出来て参考になりました。

自分が1票入れた議員の仕事ぶりを観察できるのも議会です。仕事ぶりを見て、次も任せられるのかどうかの判断材料の一つになるのも収穫でした。

これからは、これまで以上に議会に注目していきたいと強く思いました。

共生社会の実現を

町政にもっと障がい者等、声をあげづらい町民の方の意見を反映して欲しい。昨年の女性模擬議会で発達障がい者の代弁質疑があり、それに対する町担当者の答弁は、専門性がありませんでした。



とくもと よしのり
徳本 義則

私も某町の健康福祉課で経験があり、障がい者福祉と地域福祉を担当しました。担当者はもっと経験、資格、専門性、情熱をもって欲しい。声をあげづらい障がい者等の意見はあまり町政に反映されず、「机を離れて、声をあげにくい方と膝を交えて声を聞いて欲しい、頭でなく心で聞いて欲しい。」と障がいのある方等は思われている筈です。

住民に目に見えるサービスとして届いていない。声をあげづらい生活困窮者、ひとり親世帯、心身障がい者、制度の網から漏れるニート、引き込みり、軽度知的障がい者等、社会から取り残されている町民がいます。その為には国が推進する重層的支援体制と、各層における生活支援コーディネーターの設置を早く望みます（専門性のある）。そして共生型総合支援体制を早く確立して欲しい。私はひとりも取りこぼしのない琴浦町共生社会を、なによりも望みます。

あとかぎ



新緑の季節、5月を迎えました。古来中国を発祥とする陰暦ではこの時期を二十四節気の穀雨（こくう）と呼び、農作業や生活の目安としていました。

二十四節気とは一年を冬至と夏至、春分と秋分、さらに立春・立夏・立秋・立冬の順に分割していき、24分

割した1節気が15日間の季節名です。数千年前に、科学知識のない人たちが、太陽の運行が1年365日で四季を繰り返すことに気づき「暦」を作った知恵と行動力に脱帽です。

科学の進歩した現代に生きる私たち議員、誰かに叱られないように「ぼー」としてられません。（肇）

議会広報常任委員会

委員長	谷田 順子
副委員長	川本 善孝
委員	山本 秀正
委員	田中 肇
委員	小椋 憲浩
委員	金光 敦

題 字 山田 美鈴 氏